

【管理運営状況公表様式】

平成28年度 青森県立郷土館の管理運営状況

| | |
|-------|--------------------------------------|
| 県所管課 | 教育庁文化財保護課 |
| 指定管理者 | TTHAグループ 代表 株式会社東奥日報社 代表取締役 塩越 隆雄 |
| 指定期間 | 平成27年4月1日～平成30年3月31日 |

1 管理業務の実施状況

| 業務区分 | 概要 |
|------------------------|--|
| 施設、設備等の維持管理に関する業務 | 施設の清潔を保ち、利用者に安全で快適な環境を提供するため、施設内外の清掃や冬期間の除雪、各種設備等の運転及び保守に関する業務、警備業務を実施した。 |
| 施設の使用許可及び使用料の徴収等に関する業務 | 青森県立郷土館条例等の規定に則り、利用者からの使用料の徴収やホール利用許可に関する業務を実施した。 |
| 郷土館の管理に関し必要な業務 | 施設の利用促進を図り、郷土館だよりや郷土館案内リーフレットの作成、展示会に関する広報などの業務、解説員による展示資料の解説に関する業務及びホールでの県直営以外の展示業務を実施した。 |

2 管理施設の利用状況

| 利用指標 | 年度 | 計画 | 実績 | 計画対比 | 前年度対比 |
|---|---------|--------|--------|-------|--------|
| 入館者数（人） | H27 | 60,000 | 46,200 | 77.0% | 82.2% |
| | H28 | 60,000 | 32,838 | 54.7% | 71.1% |
| | 平均 | 60,000 | 39,519 | 65.9% | |
| | H26(参考) | 60,000 | 56,238 | 93.7% | 172.0% |
| <p>【増減理由】</p> <p>平成28年度においては、指定管理者自主事業「五味太郎作品展 絵本の時間スペシャル」等を開催したが、ホールの規模に適合する展示事業を効果的に開催することができなかつたため、入館者数が減少し、目標に対して54.7%の入館者数に留まった。</p> | | | | | |

3 評価結果

| 評価項目 | 指定管理者自己評価 | 県所管課 | |
|---------------------------------|-----------|------|---|
| | | 評価 | コメント |
| ①サービスの維持・向上に向けた取組みが適切に行われているか。 | 4 | 3 | 業務を円滑に実施するための人員配置を行うとともに、職員のマナーや資質向上のための研修を計画的に実施し、利用者へのサービス向上に努めた。 |
| ②利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。 | 3 | 3 | 新聞掲載やテレビ放送等によるPRを積極的に行ったほか、外国語版リーフレットを駅や観光案内所で配布し、積極的にインバウンド受入れを図るなど、多様な広報活動を展開した。 |
| ③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。 | 3 | 3 | 清掃、警備等の業務仕様書に則り、施設設備等の維持管理に関する業務を計画的に行った。 |
| ④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。 | 3 | 3 | 緊急時の対応マニュアルの徹底や避難訓練の実施など、施設利用者の安全確保対策に取り組んでいる。 |
| ⑤指定管理料が適正に執行されているか。 | 4 | 4 | 照明のLED化や節電などにより経費の節減を行うとともに、業務仕様書に基づいて適正に経理業務を遂行している。 |
| ⑥成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか。 | 2 | 2 | 自主事業の実施や、グループの特徴を活かした各種媒体による広報活動を展開したが、入館者数が大幅に減少した。 |
| ⑦その他法令等を遵守した管理運営が行われているか。 | 3 | 3 | 労働法令を遵守するとともに、職員に対する個人情報保護に関する研修の実施や個人情報の漏洩を防止するための体制を確立するなど、法令の遵守に努めている。 |
| 総合評価 | 3 | 3 | 利用指標である入館者数は当初の計画を下回る結果となったが、様々な広報活動の実施など利用促進に向けた努力は払われていた。また、施設、設備等は計画どおり維持管理されており、管理運営は適正に行われている。 |

○評価基準

- 5 (秀) : 業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績をあげている。
- 4 (優) : 業務水準書等の内容を上回り、優れた実績をあげている。
- 3 (良) : 業務水準書等の内容が満たされている。
- 2 (可) : 業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する。
- 1 (不可) : 業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する。